

医師の負担軽減及び処遇改善に資する取り組み

当院では医師の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。患者様、ご家族の皆様にもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- 多職種からなる役割分担推進のための委員会
労働安全衛生委員会 毎月1回 参加人数6名
- 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
計画の策定、年1回の見直し
職員に対する計画の周知
- 取り組みの公開
院内掲示

2. 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画 の具体的な取組内容

- 医師と医療関係職種と事務職員等における役割分担
看護師が初診時の予診の実施を行います。
看護師等が入院説明を行います。
薬剤師が服薬指導を行います。
静脈採血等は医師の指示に基づき看護師が行います。
検査手順の説明は各医療従事者が行います。
退院の支援は看護師、メディカルリハビリカーが支援いたします
医師事務作業補助者が電子カルテの代行入力、診断書等の作成を補助しています
- 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施を行っています
- 勤務間インターバルの確保を行っています
- 当直翌日の業務内容に対する配慮を行っています
- 外来診療、検査等の負担軽減の配慮を行っています

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する取り組み

当院では看護師の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。患者様、ご家族の皆様にもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の勤務状況の把握等

- 勤務時間 週 38.75 時間
- 夜勤に係る配慮（2交替）
勤務後の暦日の休日の確保
仮眠時間の確保
- 多職種からなる役割分担推進のための委員会
労働安全衛生委員会 毎月1回 参加人数6名
- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
計画の策定、年1回の見直し
職員に対する計画の周知
- 取り組みの公開
院内掲示

2. 看護職員と多職種との業務分担

- 薬剤師による持参薬の確認業務を行います。
- 薬剤師からも薬について飲み方などを説明いたします。
- 理学療法士がリハビリ室まで送迎いたします。

3. 看護補助者の配置

- 夜間など患者さんの安全のため見守りをいたします。
- 入院時、看護補助者から入院生活について説明をいたします。

4. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- 夜勤、休日は体調に合わせて減免又は免除します。
- 半日、時間単位の有給休暇制度を実施しています。
- 他部署等への配置転換を実施しています。

5. 夜勤負担の軽減

- 月の夜勤回数を一人当たり4回以下にします。